

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 九州財務局長

【提出日】 2022年2月14日

【四半期会計期間】 第25期第2四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 株式会社 Lib Work

【英訳名】 Lib Work Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 瀬口 力

【本店の所在の場所】 熊本県山鹿市鍋田178番地 1

【電話番号】 (0968)44 - 3559(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員社長室長 難家 嘉之

【最寄りの連絡場所】 熊本県山鹿市鍋田178番地 1

【電話番号】 (0968)44 - 3559(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員社長室長 難家 嘉之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第24期 第2四半期 連結累計期間	第25期 第2四半期 連結累計期間	第24期
会計期間		自 2020年7月1日 至 2020年12月31日	自 2021年7月1日 至 2021年12月31日	自 2020年7月1日 至 2021年6月30日
売上高	(千円)	4,545,130	6,524,577	9,404,305
経常利益	(千円)	296,292	304,665	582,751
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	163,142	183,005	336,938
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	163,142	183,005	336,938
純資産額	(千円)	1,910,551	3,354,149	3,371,774
総資産額	(千円)	4,668,090	7,622,690	7,604,797
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	7.78	8.14	15.69
自己資本比率	(%)	40.9	44.0	44.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	932,977	628,513	134,033
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	384,930	81,448	599,132
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	668,019	744,341	3,046,753
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(千円)	1,959,289	3,127,601	3,324,877

回次		第24期 第2四半期 連結会計期間	第25期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	14.42	15.00

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は、2020年10月1日付及び2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当社は戸建住宅事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 財政状態及び経営成績

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス対策として政府によるワクチン接種の推進等が奏功し、新規感染者の減少につながり、個人消費マインドの持ち直しの動きがみられました。しかしながら感染力の強い新たな変異株が出現したため、第6波への警戒感が高まりました。そのほか、原材料やエネルギーコストの高騰などが経済活動に影響を及ぼしており、依然として厳しい状況が続いております。

当社が属する戸建住宅業界におきましては、概ね横ばいで推移しております。国土交通省公表の全国の新設住宅着工数（持家）は、2021年10月度は前年同月比で16.6%増、同年11月度は前年同月比で5.5%増、同年12月度は前年同月比で0.4%減となりました。同様に当社の主要販売エリアとなる九州地区では、2021年10月度は前年同月比で17.8%増、同年11月度は前年同月比で7.1%増、同年12月度は前年同月比で1.9%増となりました。

このような環境の中、当社グループはデジタルマーケティングにより戸建市場におけるプラットフォームの確立を目指しており、このたびマーケティングの推進強化として東京オフィスを開設しました。コロナ禍のなかデジタル集客は好調であり、前年同期比で207%と高い成果を残すことができました。さらに、ファン化を促進し受注とのシナジーのあるYouTubeチャンネル「Lib Work ch」は堅調に伸びており、再生回数1000万回を突破しました。このほか、当社代表取締役社長 瀬口 カガがEYアントレプレナー・オブ・ザ・イヤー（略称、EOY）2021ジャパン九州地区代表アントレプレナー及びAccelerating 部門大賞として選出されました。EOYは、新たな事業領域に挑戦し、社会に成長、繁栄をもたらすイノベーションを起こす、魅力あるアントレプレナーの貢献を称える世界的なイベントであります。また、福岡への本格的な販売拡大を目指し、九州で最大級の総合展示場2会場（hitマリナ通り住宅展示場・hit大野城住宅展示場）への新規出店を決定しました。福岡エリアはこれで累計4か所の営業拠点となります。加えて、3Dプリンター住宅「DEEP」の研究開発に着手しました。今までにないイノベティブな「家」を開発・提供いたします。国内はもとより海外の発展途上国への提供を視野に入れております。今後も研究開発を進め、まずは2022年12月までにコンパクトな3Dプリンター住宅の試作品を完成させる計画です。

一方、事業成長への投資として前述の新しい営業拠点設置における先行投資や人材採用における人件費の増加により、販売費及び一般管理費が膨らみました。加えて、世界的な新型コロナウイルス感染拡大の影響により、アメリカ等での急激な住宅建設需要増に端を発した世界的な木材需給の逼迫における価格高騰（所謂ウッドショック）は、依然落ち着かず高止まりしているほか、住宅部材の値上げが続いていることから粗利への影響がありました。販売価格の改定はすでに終えており、第3四半期以降は改善を見込んでおります。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の経営成績は、売上高は6,524,577千円（前年同四半期比43.6%増）、営業利益289,327千円（前年同四半期比14.9%増）、経常利益304,665千円（前年同四半期比2.8%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益183,005千円（前年同四半期比12.2%増）となりました。なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等の適用により、当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末と比較して、197,276千円減少し、当第2四半期連結会計期間末には3,127,601千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は628,513千円となりました。これは主に当四半期連結累計期間において税金等調整前四半期純利益が304,236千円、未成工事受入金の増加461,986千円、仕入債務の増加246,331千円等の収入があった一方で、棚卸資産の増加93,179千円、未払金の減少26,366千円、法人税等の支払額247,579千円等の支出があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は81,448千円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出62,601千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は744,341千円となりました。これは主に短期借入れによる収入953,300千円、短期借入金の返済による支出1,378,150千円、長期借入れの返済による支出107,000千円、自己株式の取得による支出150,988千円、配当金の支払額59,169千円等によるものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,292,040	23,292,040	東京証券取引所 (マザーズ) 福岡証券取引所 (Q-Board市場)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準の株式であります。また、単元株式数は100株であります。
計	23,292,040	23,292,040		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年12月31日		23,292,040		1,014,773		897,523

(5) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在			
氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社CSホールディングス	熊本県山鹿市鍋田174番地	8,086,040	35.79
瀬口 力	熊本県山鹿市	2,720,000	12.04
瀬口 悦子	熊本県山鹿市	2,387,317	10.57
瀬口 瑞恵	熊本県山鹿市	640,000	2.83
Lib Work従業員持株会	熊本県山鹿市鍋田178番地 1	575,800	2.55
井手尾 環	熊本市東区	400,200	1.77
藤樫 勇氣	広島県東広島市	247,900	1.10
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目 8 番12号	184,600	0.82
酒巻 英雄	千葉県流山市	168,000	0.74
幸の国木材工業株式会社	熊本県山鹿市鹿北町芋生4197番地 1	124,800	0.55
計		15,534,657	68.75

(注) 1. 上記株式会社CSホールディングスは、当社代表取締役社長瀬口力の資産管理会社であります。

2. 上記株式会社日本カストディ銀行(信託口)は、信託業務に係るものであります。

3. 上記のほか当社所有の自己株式696,695株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 696,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,589,300	225,893	権利内容に何ら限定のない当社における標準の株式であります。また、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	6,140		
発行済株式総数	23,292,040		
総株主の議決権		225,893	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式171,200株(議決権数1,712個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄には、自己株式が95株含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 Lib Work	熊本県山鹿市鍋田178番地1	696,600		696,600	2.99
計		696,600		696,600	2.99

(注) 「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式171,200株は、上記自己株式に含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年7月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,434,877	3,247,601
完成工事未収入金	5,783	7,346
売掛金	2,164	1,727
未成工事支出金	249,630	453,184
販売用不動産	920,147	1,162,547
仕掛販売用不動産	1,838,063	1,473,112
原材料及び貯蔵品	5,032	13,118
その他	186,448	212,494
流動資産合計	6,642,148	6,571,131
固定資産		
有形固定資産	582,518	625,155
無形固定資産		
のれん	63,140	55,712
その他	42,101	46,336
無形固定資産合計	105,242	102,048
投資その他の資産	2 274,888	2 324,355
固定資産合計	962,649	1,051,559
資産合計	7,604,797	7,622,690
負債の部		
流動負債		
工事未払金	620,217	866,548
短期借入金	3 1,159,250	3 734,400
1年内返済予定の長期借入金	39,000	3 401,000
未払法人税等	267,574	137,713
未成工事受入金	210,178	672,164
賞与引当金	-	19,807
株主優待引当金	64,035	57,856
資産除去債務	1,500	1,600
その他	531,431	487,650
流動負債合計	2,893,187	3,378,740
固定負債		
社債	300,000	300,000
長期借入金	759,500	290,500
役員退職慰労引当金	93,621	93,424
完成工事補償引当金	57,425	61,408
株式給付引当金	22,315	29,560
退職給付に係る負債	2,963	3,210
資産除去債務	32,465	32,865
その他	71,545	78,833
固定負債合計	1,339,835	889,800
負債合計	4,233,022	4,268,541

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,014,773	1,014,773
資本剰余金	897,523	901,620
利益剰余金	1,676,411	1,800,478
自己株式	216,932	362,722
株主資本合計	3,371,774	3,354,149
純資産合計	3,371,774	3,354,149
負債純資産合計	7,604,797	7,622,690

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)
売上高	4,545,130	6,524,577
売上原価	3,384,201	4,951,247
売上総利益	1,160,928	1,573,329
販売費及び一般管理費	909,076	1,284,002
営業利益	251,852	289,327
営業外収益		
受取利息	1,135	137
受取手数料	27,157	6,800
受取保険金	3,416	11,263
助成金収入	12,770	600
その他	5,488	8,486
営業外収益合計	49,968	27,288
営業外費用		
支払利息	5,121	10,423
その他	406	1,527
営業外費用合計	5,527	11,950
経常利益	296,292	304,665
特別利益		
固定資産売却益	41	-
特別利益合計	41	-
特別損失		
固定資産売却損	279	-
固定資産除却損	37	428
特別損失合計	317	428
税金等調整前四半期純利益	296,016	304,236
法人税、住民税及び事業税	173,604	124,384
法人税等調整額	40,730	3,153
法人税等合計	132,873	121,231
四半期純利益	163,142	183,005
親会社株主に帰属する四半期純利益	163,142	183,005

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	163,142	183,005
四半期包括利益	163,142	183,005
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	163,142	183,005

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	296,016	304,236
減価償却費	39,855	52,164
のれん償却額	3,714	7,428
賞与引当金の増減額(は減少)	-	19,807
株主優待引当金の増減額(は減少)	4,243	6,179
株式給付引当金の増減額(は減少)	7,335	7,244
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,788	197
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	3,172	3,983
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	197	247
固定資産売却損益(は益)	238	-
固定資産除却損	37	428
受取利息及び受取配当金	1,261	222
支払利息	5,121	10,423
自己株式取得費用	-	1,074
売上債権の増減額(は増加)	19,818	1,125
棚卸資産の増減額(は増加)	346,593	93,179
仕入債務の増減額(は減少)	259,010	246,331
未成工事受入金の増減額(は減少)	129,574	461,986
未払金の増減額(は減少)	52,855	26,366
未払消費税等の増減額(は減少)	48,270	79,410
その他	76,013	25,738
小計	888,097	882,934
利息及び配当金の受取額	1,242	202
利息の支払額	5,844	7,043
法人税等の支払額	-	247,579
法人税等の還付額	49,482	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	932,977	628,513
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	44,866	62,601
有形固定資産の売却による収入	5,027	-
無形固定資産の取得による支出	20,746	8,636
保険積立金の積立による支出	210	210
投資有価証券の取得による支出	30	-
関係会社株式の取得による支出	-	10,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	324,103	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	384,930	81,448
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,122,000	953,300
短期借入金の返済による支出	880,790	1,378,150
長期借入れによる収入	280,000	-
長期借入金の返済による支出	5,000	107,000
社債の発行による収入	200,000	-
自己株式の取得による支出	39	150,988
配当金の支払額	47,671	59,169
リース債務の返済による支出	479	2,333
財務活動によるキャッシュ・フロー	668,019	744,341
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,216,066	197,276
現金及び現金同等物の期首残高	743,222	3,324,877
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,959,289	3,127,601

【注記事項】**(会計方針の変更)****(収益認識に関する会計基準等の適用)**

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

当社グループは、従来は工事請負契約に関して、進捗部分について成果の確実性が認められる工事には工事進行基準を、それ以外の工事には工事完成基準を適用しておりました。これを第1四半期連結会計期間より、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。また、履行義務の充足に係る進捗度の合理的な見積りができない工事については、原価回収基準を適用しております。なお、期間がごく短い工事については、一定期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。また、不動産販売事業に係る収益は、顧客との間で締結された不動産売買契約等で明確にされている内容及び対価に基づき、物件の支配が顧客に移転した時点で認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金及び当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用しておりますが、収益認識会計基準第89 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替を行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28 - 15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(追加情報)**(時価の算定に関する会計基準等の適用)**

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、時価をもって四半期連結貸借対照表価額とする金融商品を保有しておらず、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定については、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した内容から重要な変更はありません。

(従業員向け株式交付信託)

当社は、2019年8月9日並びに2020年8月25日の取締役会決議に基づき、当社及び当社グループの従業員を対象とした、インセンティブ・プランを導入しております。

(1) 取引の概要

当社が拠出する金銭を原資として信託を設定し、本信託を通じて当社の普通株式の取得を行い、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して、従業員交付規程に従い従業員の役職や勤続年数に応じて、本信託を通じて当社株式を交付するインセンティブ・プランであります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当第2四半期連結会計期間の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、47,727千円及び171,200株であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

住宅ローン利用者に対する金融機関の融資について保証を行っております。(住宅ローン実行までの金融機関からのつなぎ融資に対する保証)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
住宅ローン利用者に対する保証	91,568千円	502,721千円
計	91,568	502,721

2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
投資その他の資産	500千円	500千円

3 当座貸越契約

当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 2021年12月31日
当座貸越極度額の総額	1,675,500千円	1,969,200千円
借入実行残高	675,500	567,200
差引額	1,000,000	1,402,000

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)
給与手当	288,148千円	375,540千円
賞与引当金繰入額	-	13,785
退職給付費用	2,930	4,233
役員退職慰労引当金繰入額	1,788	1,781
株式給付引当金繰入額	7,559	8,261
完成工事補償引当金繰入額	9,633	18,910
株主優待引当金繰入額	13,170	44,306

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金	2,019,289千円	3,247,601千円
投資その他の資産のその他 (長期性預金)	10,000	-
計	2,029,289	3,247,601
預入期間が3か月を超える 定期預金	70,000	120,000
現金及び現金同等物	1,959,289	3,127,601

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年8月11日 取締役会	普通株式	23,779	利益剰余金	4.50	2020年6月30日	2020年9月28日
2020年11月10日 取締役会	普通株式	23,779	利益剰余金	4.50	2020年9月30日	2020年12月7日

(注) 各配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金192千円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年2月10日 取締役会	普通株式	23,779	利益剰余金	2.25	2020年12月31日	2021年3月9日

(注) 2021年2月10日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金192千円が含まれております。

3. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年8月10日 取締役会	普通株式	27,297	利益剰余金	1.20	2021年6月30日	2021年9月29日
2021年11月10日 取締役会	普通株式	31,640	利益剰余金	1.40	2021年9月30日	2021年12月6日

(注) 2021年8月10日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金205千円が含まれております。

2021年11月10日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金239千円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年2月10日 取締役会	普通株式	31,633	利益剰余金	1.40	2021年12月31日	2022年3月7日

(注) 2022年2月10日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金239千円が含まれております。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年8月26日開催の取締役会決議に基づき、自己株式161,500株を取得しました。この結果、当第2四半期連結累計期間において、自己株式が149,914千円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)

当社グループは、戸建住宅事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)

当社グループは、戸建住宅事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

売上種類別	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)
住宅請負	3,897,862
分譲用土地建物	2,449,118
その他顧客との契約から生じた収益(注)1	162,406
顧客との契約から生じた収益	6,509,388
その他の収益(注)2	15,188
外部顧客への売上高	6,524,577

(注)1. 「その他顧客との契約から生じた収益」は、顧客からの受取手数料等であります。

2. 「その他の収益」は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等であり
ます。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	7.78円	8.14円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	163,142	183,005
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	163,142	183,005
普通株式の期中平均株式数(株)	20,966,545	22,483,223

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2020年10月1日付及び2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定して
おります。

3. 株式給付信託が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前第2四半期連結累計期間171,200株、当第2四半期連結累計期間
171,200株)

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2022年2月3日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項について、以下のとおり決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

当社役員に対するインセンティブ・プラン並びに経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行を目的としております。

2. 取得の内容

(1) 取得する株式の種類

当社普通株式

(2) 取得する株式の総数

200,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.9%)

(3) 株式の取得価額の総額

150,000,000円(上限)

(4) 取得期間

2022年2月14日～2022年6月23日

(5) 取得方法

東京証券取引所における市場買付

2 【その他】

2021年11月10日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (1) 配当金の総額.....31,640千円
- (2) 1株当たりの金額..... 1円40銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日..... 2021年12月6日

(注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

2022年2月10日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (1) 配当金の総額.....31,633千円
- (2) 1株当たりの金額..... 1円40銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日..... 2022年3月7日

(注) 2021年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月14日

株式会社 Lib Work
取締役会 御中

三優監査法人
福岡事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉川 秀嗣

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大神 匡

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 Lib Work の2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年7月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 Lib Work 及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施され

る年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。